

平成21年度第3回(第11回) 真砂地区学校適正配置地元代表協議会 議事要旨

1 日 時 平成21年7月29日(水) 16時00分～18時10分

2 場 所 真砂コミュニティセンター 第2講習室

3 出席者

- (1) 委 員 欠席：阿部委員
- (2) 事務局 古舘主幹、加茂主査、伊藤主査補、山崎主査補
- (3) 傍聴者 14名

4 議題

- (1) 真砂地区の小・中学校の統合場所について
- (2) 次回開催日時・場所

5 会議資料

- (1) 「平成21年度に算出した推計による真砂地区の状況」
- (2) 統合場所<案1>・<案2>・<案3>

6 議事の概要

(1) 小・中学校の統合場所について

前回到引き続き、統合校の設置場所について、特に小学校を中心に協議を行った。委員それぞれから様々な意見が出され、小・中学校を含めた真砂地区全体のバランスを考えた学校の配置にすべきとの観点から、各委員の意見を参考に作成した「統合場所<案1>・<案2>・<案3>」を検討することとした。

その結果、「統合場所<案1>」を真砂地区の学校適正配置とすることが決定した。

具体的には、次のとおりである。

ア 真砂第一中学校と真砂第二中学校との統合

統合場所は、真砂第一中学校の位置とする。また、隣接する真砂第二小学校も併せて統合中学校の敷地とし、体育館・校庭を使用できるようにする。なお、真砂第一中学校の改修工事の間は、真砂第二中学校を仮校舎として使用する。

イ 真砂第一小学校と真砂第四小学校との統合

統合場所は、真砂第二中学校の位置とする。なお、真砂第一中学校の改修工事中は、真砂第二中学校が統合中学校の仮校舎として使用されるため、統合中学校が真砂第一中学校の位置に移転後、真砂第二中学校を統合小学校として改修工事を行う。工事終了までの間は、真砂第四小学校を仮校舎として使用する。

ウ 真砂第二小学校と真砂第三小学校との統合

統合場所は、真砂第三小学校の位置とする。なお、真砂第三小学校の改修工事の間は、真砂第二小学校を仮校舎として使用する。

(2) 次回開催日時・場所について

平成21年9月2日(水) 午後4時から6時、真砂コミュニティセンター講習室2にて開催し、「真砂地区の小・中学校の統合に関しての要望書(案)」を示して検討することとした。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶

真砂地区の学校適正配置の協議会も、今回で通算11回目となる。いよいよ詰めの段階であり、もう一息である。これまでどおり、鋭意協議を進めていただきたい。

各委員のご理解と協力により、ゴールが見えてきている。ゴールを目指して気持ちよく協議をしていただきたい。よろしく願います。

(2) 資料の確認

資料「平成21年度に算出した推計による真砂地区の状況」について、昨年度算出の児童・生徒数の推計と比較しての説明を行った。真砂第三小学校と真砂第一中学校に関しては、郵便局脇の駐車場の開発が予定されているためそれを加味して算出している。その結果、平成26年度で比べると昨年度算出した推計よりも真砂第三小学校で49名、真砂第一中学校で24名の増加が予想される。それに伴って両校とも、昨年度算出した推計よりも1学級程度の増加となる見通しである。その他の学校については、昨年度の推計と大きな差は出ていない。

(3) 議題

議題1 真砂地区の小・中学校の統合場所について

<富田議長>

前は主として中学校の統合場所について協議していただいたが、小学校については時間の関係で協議できなかった。前々回の協議会において協議の進め方として、「教育委員会から案を出してもらって協議してはどうか」という意見もあったが、「地元代表協議会であるので、まず地元委員で協議した方がよい」との意見があり、同意された。本日はこれに沿って進めていきたい。

保護者の代表におかれては、前回の協議をもとに、意見をいただくことになっていたのをご報告をいただきたい。真砂第一小学校から願います。

<島村委員> (真砂第一小学校保護者と教職員の会)

7月11日に真砂第一小学校と真砂第四小学校の保護者会の本部役員が集まり、意見交換を行った。真砂第四小学校は地区の方々とも話し合いをしたとのことなのでまずそれを話してもらおう。

<松本委員> (真砂第四小学校保護者会)

7月10日に運営委員会を開いて意見をうかがった。真砂第二中学校を小学校の統合場所にしたらどうかとの意見もあった。また、真砂第四小学校には特別支援学級があり、その保護者の方々が心配していた。特別支援学級へは真砂地区の外から通学しているお子様が多く、低学年は車で送り迎えをしている。高学年になると児童一人でバス等を使って通学できるようになるが、隣接している真砂第二中学校にも特別支援学級があり、同じバスを使い、同じバス停で通えるとの理由で、真砂第四小学校を選んだ保護者もいる。特別支援学級を設置する際、どうなっていくのかを十分に検討してほしい旨の声があった。

<島村委員>（真砂第一小学校保護者と教職員の会）

本部役員の話し合いでは結論は出せなかった。それは、学校設備を見てもほぼ同等であり、それを基準として決められないとすれば、後は立地条件や真砂地区としての学校の配置で決めるしかないとの理由からであった。仮に真砂第二中学校がなくなった場合、現在の真砂二中区では、二校が跡施設になってしまう。真砂第一小学校・真砂第四小学校としては、中学校の場所が決まり、仮に真砂第一中学校の位置になれば真砂第四小学校の位置に、真砂第二中学校の位置になれば真砂第一小学校の位置とするのがよいのではないかとの考えでは一致した。中学校の統合場所を先に決めていただきたい。そうすればおのずと小学校の統合場所は決まってくる。

<富田議長>

次に、真砂第二小学校と真砂第三小学校の意見交換の結果を報告してもらいたい。

<米倉委員>（真砂第三小学校父母と教師の会）

7月12日に、真砂第二小学校・真砂第三小学校でクラス役員および本部役員で集まり、意見交換を行った。

真砂第二小学校にはエレベーターがあるが、統合校にもできるのかが話題となった。教育委員会に確認したところ、改修の際にはエレベーターを設置するとの答えをもらったが、現在エレベーターを使用している児童が仮校舎を使う時の対応も考えなくてはいけない。また、学校は避難場所となっている件についても話題になり、中学校も含めて2校ともなくなってしまうのは困るとの意見もあった。

併せて、「通学路を含めた安全面は大丈夫なのか」「子どもルーム、門の出入り等が統合後はどうなるのか」「小中一貫教育校の話が出ているが、真砂地区は対象になっていないのか」などが質問として出された。

防災上のことだけでなく、統合後の中学校の成績に関すること、内申書（調査書）のこと、先生方の構成等についてもまだまだわからないことが多く、心配しているとの声もあった。いずれにしても統合場所を決定するのはなかなか難しいと感じた。

<佐藤靖委員>（真砂第二小学校PTA）

真砂第二小学校では7月17日を締切として、アンケートをとった。「統合時期」「統合場所」「通学路」「子どもルーム」「跡施設利用」等様々な意見が出されたので、まとめたものをコピーしてきた。配布するので見てほしい。～アンケート結果を読み上げる～

<富田議長>

今、各校の保護者の代表より報告してもらったが、「これがよい」という決定はできなかったとのことであった。他にご意見はないか。

<速水委員>

真砂第一小学校と真砂第四小学校については、真砂第一小学校の位置に統合するのがよいと考える。在籍児童数の多さ、校舎の形状や外部補修等の施設の質を基準に考えたものである。特別支援学級の整備や子どもルームについては十分に検討していただきたい。

<島村委員>（真砂第一小学校保護者と教職員の会）

補足となるが、「早く統合校の場所を決めて、統合に向けての具体的な準備やスケジュール等を考えたい」との声が多い。

<土屋明委員>

小学校の保護者の意見はもっともだと思う。統合中学校としては、カウンセリングルームが広く、設備も整っている真砂第一中学校を使用するのがよいと思う。

<嶋田委員>

いま報告された保護者の意見交換やこれまでのこの協議会での協議において、様々な意見が出たが、設備面等については各校ともほとんど差はない。まだまだ意見はあるだろうが、真砂地区の全体のバランスも含めて、事務局から案を出してもらった方がよい。

<富田議長>

何か他に意見はあるか。

<岩井委員>

特にない。どっちがよいと言っても、どっちもよいということである。

<土屋敏委員>

たたき台の案があった方がよい。もしあえて「何を基準とするか」といえば現在の在籍数で決めるのがよいと私は思っている。

<高橋委員>

特段の意見はない。中学校が決まれば位置的なバランスで小学校はおのずと決まってくるだろう。

<久保田委員>

在籍人数もそう変わらない。小学校を先に決めたほうがよい。予算的にも厳しいと思うのでやるべきところからやるのがよいだろう。中学校は敷地が広い方がよいだろう。小中一貫教育校となった場合を想定しても、真砂第一中学校の場所の方がよいと思う。

<出町委員>

中学校を先に決めれば小学校はおのずと決まる。中学校の統合場所は真砂第一中学校とし真砂第二小学校跡地の利用も可能。従って真砂第二小学校・真砂第三小学校の統合場所は、第三小学校とする。また、真砂第一小学校・真砂第四小学校の統合場所は、真砂第二中学校の跡地の利用が可能なので真砂第四小学校とする。

<森本委員>

中学校を先に決めれば小学校は自然と決まってくる。立地条件等はほぼ同じであり、それでは区別できない。統合になれば大規模改修となるので施設面は、ずいぶんとよくなるのではないか。

<成田委員>

どこが統合場所になっても必要ところは改修等で補うことができる。どこになっても大差はないだろう。

<矢口委員>（真砂第二中学校保護者と教師の会）

中学校を先に決めた方がよいだろう。

<米倉委員>（真砂第三小学校父母と教師の会）

「決定するには情報が少ない」との声が保護者からあった。たたき台がほしいと考える。

<富田議長>

今までの意見をふまえ、事務局より「案」を配布してもらうこととする。

なお、先日会長・副会長には「案」が提示されたが、まずは委員で十分に意見交換し、要請があったら配布するというで待ってもらっていた。

（「案」が各委員に配布される。）

<富田議長>

それでは、配布した「案」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

ご覧のように、3つの「案」を作成した。作成に当たっては、跡地の利用・避難所としての役割等、真砂地区の配置のバランスを勘案した。

なお、先程も意見が出てきたが、特別支援学級については今後も十分に検討し関係者にしっかりと説明していくべきものと考えている。

統合場所<案1>

①真砂第一中学校と真砂第二中学校との統合場所：真砂第一中学校と隣接する真砂第二小学校グラウンドと体育館が2つある学校となる。

②真砂第二小学校と真砂第三小学校との統合場所：真砂第三小学校
特別・普通教室棟は改修したばかりであり、全体の施設改修が短期間で済む可能性がある。

③真砂第一小学校と真砂第四小学校との統合場所：真砂第二中学校
広い体育館を学校として活用・管理することが可能となる。

※真砂地区全体から見てバランスがよい学校の配置となる。

※真砂第二中学校は、真砂第一中学校を改修する間は統合中学校の仮校舎となり、小学校に改修する時期がその後となるため、新校舎への移転時期が遅くなる。

統合場所<案2>

①真砂第一中学校と真砂第二中学校との統合場所：真砂第一中学校と隣接する真砂第二小学校グラウンドと体育館が2つある学校となる。

②真砂第二小学校と真砂第三小学校との統合場所：真砂第三小学校
特別・普通教室棟は改修したばかりであり、全体の施設改修が短期間で済む可能性がある。

③真砂第一小学校と真砂第四小学校との統合場所：真砂第一小学校
特別教室棟以外はすべて改修済のため、全体の施設改修が短期間で済む可能性がある。学校として管理しやすい形状である。

※真砂地区として、ある程度バランスの取れた学校の配置となる。

※真砂第二中学校の体育館を有効に活用するためには、管理運営体制の検討が必要である。

統合場所<案3>

①真砂第一中学校と真砂第二中学校との統合場所：真砂第二中学校
広い体育館を学校として活用・管理することが可能となる。

②真砂第二小学校と真砂第三小学校との統合場所：真砂第三小学校
特別・普通教室棟は改修したばかりであり、全体の施設改修が短期間で済む可能性がある。

③真砂第一小学校と真砂第四小学校との統合場所：真砂第一小学校
特別教室棟以外はすべて改修済のため、全体の施設改修が短期間で済む可能性がある。学校として管理しやすい形状である。

※真砂地区として、ややバランスの悪い学校の配置となる。

<富田議長>

3つの案を提示してもらったが、ご意見を伺いたい。

<土屋敏委員>

もっと絞られた案が提示されてくると思ったのだが。

<嶋田委員>

ただ一つの案を示されるより、いま提示された3つの案に基づいて話し合った方がよいと思う。

<北澤会長>

案1・2の場合、真砂第二小学校の校舎は使わずに、校庭・体育館だけを使うということなのかを確認しておきたい。

<事務局>

そのとおりであるが、校舎も教育財産として残し、教育委員会が管理することになる。また、地域活動の場としての活用も考えられる。統合中学校は、他には例のない「2つのグラウンド、2つの体育館を持った学校」ということになる。

<北澤会長>

真砂第二中学校の位置に統合小学校を設置した場合、真砂第二・第三小学校側からやっかみが出る心配はないか。

<事務局>

それは大丈夫かと思う。

<富田議長>

中学校の場所を先に決めようとの意見であったので、中学校について考えてもらいたい。

<米倉委員>（真砂第三小学校父母と教師の会）

中学校の校舎を統合小学校として使う場合、階段の高さやトイレ等、小学生が使えるように改修してもらえるのか。

<事務局>

そのとおりである。階段については実際に計測してみたところ、真砂第一小学校の階段の高さは一段15cm、真砂第二中学校の階段の高さは一段16cmであり、大差がなかった。トイレや水飲み場については小学生が使用できるように改修することになる。

<富田議長>

ここで議論を尽くして、結論を出したほうがよいか、あるいは一度持ち帰って所属団体で話し合ってもらったほうがよいか。

<土屋明委員>

持ち帰るより、この場で決めるか、教育委員会に預けるかでよいだろう。

<矢口委員>（真砂第二中学校保護者と教師の会）

案1の場合、真砂第一中学校と真砂第二小学校との間の小道はどういう扱いとなるのか。

<事務局>

もともと学校用地であったところを、生活道路としたもので、車は通ることができない。そのまま残しても、子どもたちの移動にそれほどの支障はないものとする。学校用地に戻す場合は、使用している地域住民に十分説明して納得してもらう必要があるだろう。

<土屋明委員>

青少年育成委員会で「ふれあい通り」と命名した。街灯を付けてもらい、地元住民に費用負担してもらっている。

<北澤会長>

通常の生徒の行き来には問題ないだろう。

<矢口委員>（真砂第二中学校保護者と教師の会）

案1（統合校の場所が真砂第三小学校の位置）になった場合、真砂第二小学校側は納得するか。

<佐藤靖委員>（真砂第二小学校PTA）

それは問題ないだろう。

<矢口委員>（真砂第二中学校保護者と教師の会）

案1でも真砂第二中学校は統合小学校に利用されるので、真砂第二中学校側も納得してもらえるのではないかと。

<島村委員>（真砂第一小学校保護者と教職員の会）

真砂第一小学校の子どもルームは設備も安全面もよい。統合後も、元のそれぞれの小学校に子どもルームを残し、統合校にも子どもルームを作ることはできるのか。

<事務局>

子どもルームの扱いについては、要望書に入れてもらうこととなるであろう。ただ、現在設置されている子どもルームを存続し、さらに新たな子どもルームを統合小学校に設置するというのは難しいだろう。現在設置されている子どもルームの利用状況等を勘案して、調整していくことになる。

なお、子どもルームは子ども家庭福祉課の所管となる。

<富田議長>

他に意見はないか。

<松本委員>（真砂第四小学校保護者会）

統合中学校が真砂第二中学校を仮校舎として使用する期間が終了してから、真砂第二中学校を小学校として改修となると、都合4年間ほどたった後に新しい校舎に入ることになる。何とか早く改修できないものか。

<事務局>

花島小学校では統合校が開校してから、設計に1年、工事に1年の合計2年間かかった。今回は、統合前の来年度から設計に入ることができれば、1年前倒しになる。また、工事期間は、対象施設の耐震工事等これまでの改修状況によって異なる。仮校舎で過ごす時間を減らして、できるだけ早く子どもたちが新しい統合校舎で生活できるよう、教育委員会としても努力したい。

<岩井委員>

防災施設、体育施設も含めて今後も利用できるということで理解してよいのか。利用できないということになると、現在学校施設を利用している団体にも大きな影響がある。

<事務局>

花島小学校の跡施設である旧花見川第五小学校の体育館と校庭は、すでに暫定利用が始まっている。真砂地区についても同じ扱いになるだろう。跡施設活用の要望としてあげてほしい。ただし、改修工事中は利用できなくなるだろう。

<岩井委員>

現在それらに関わる立場としては、大変心配だったので質問した。

<成田委員>

跡施設になれば、平日も使えるので、かえって使い勝手がよいというメリットもあるだろう。

<佐藤靖委員>（真砂第二小学校PTA）

仮に案3にするのであれば真砂第二小学校を残すのがよいと考える。

<富田議長>

いろいろと意見が出されたが、先に中学校が決まれば小学校もおのずと決まってくるだろうということであったが、事務局としての見解はどうか。

<事務局>

案1であれば先程からあげられてきている課題・諸条件がクリアーできるものと考えている。

<富田議長>

一旦持ち帰った方がよいのではないかと思うがいかがか。

<一 同>

この場で決めた方がよい。

<富田議長>

それではこの場でお考えを問うこととする。案1に決定してよいか。(賛成16名、保留2名)

それでは今の結果をふまえ、本協議会としては、案1で合意したことを確認する。

<一 同>

異議なし。

<事務局>

真砂第二中学校を小学校として改修するまでの間、真砂第一小学校と真砂第四学校のいずれを仮校舎とするかを決めてもらいたい。

<富田議長>

真砂第一小学校と真砂第四小学校のどちらを仮校舎として使用するかについて伺う。

<高橋委員>

管理運営面や現状の児童数が多いことを考えれば、真砂第一小学校の方がよいのではないかと思う。

<松本委員> (真砂第四小学校保護者会)

特別支援学級に通学している児童のことを考えると、環境が大きく変わらないよう考慮してあげなければいけないので、真砂第四小学校を使用する方がよいのではないか。

<富田議長>

今あったように、特別支援学級の児童のことを考慮し、真砂第四小学校とするということがいかがか。

<一 同>

異議なし。

<米倉委員> (真砂第三小学校父母と教師の会)

真砂第三小学校を改修する間のライトポート美浜の扱いについてはどうなるのか。

<事務局>

関係課と調整したい。

<成田委員>

統合時期の決定をしたときに、真砂第二中学校を統合小学校として使用するという発想はなかった。真砂第二中学校の改修が終わるまで真砂第一小学校と真砂第四小学校との統合は待った方がよいという考えもあると思うがいかがか。

<事務局>

校舎をリニューアルすることも大事であるが、それ以上に、現状の真砂地区の小規模校の課題をできるだけ早く解消したいという理由で、最短の平成23年4月に統合するという合意がなされたと理解している。真砂地区の小学校は最近改修した施設が多く、仮校舎であっても現に子どもたちが生活しているので問題はないというご意見もあったと記憶している。

<成田委員>

意見を撤回する。

<島村委員>（真砂第一小学校保護者と教職員の会）

真砂第一小学校は、改修したばかりで大変きれいである。「学校はまだ使えるのになぜ？」という声もある。その点を保護者からさまざま言われるのではないかと不安がある。

<岩井委員>

合意し決定したことであり、今後丁寧に説明していくしかないだろう。

<富田議長>

他にご意見はあるか。

<速水委員>

今後の行程について事務局から示してもらいたい。

<事務局>

その前に再度確認させてもらいたい。協議会としては、統合場所については案1とし、真砂第一小学校と真砂第四小学校との統合校の仮校舎については、真砂第四小学校の校舎とするという合意がなされたということによいか。

<一 同>

了解。

<事務局>

今後のことであるが、会長名で要望書を作成してもらい教育長に提出していただくこととなる。また、子どもルームについては、所管する課と調整しながら、統合までの間に十分に話し合っていくこととしたい。

議題2 次回の開催日時・場所について

<富田議長>

今回は、9月2日、水曜日、午後4時から6時まで、会場は真砂コミュニティセンターとし、要望書（案）について検討することとしてよろしいか。

<一 同>

異議なし。

<富田議長>

今回は、9月2日、水曜日、午後4時から6時まで、会場は真砂コミュニティセンターで開催する。また、傍聴も可能なので所属団体への連絡をよろしく願います。

(4) 連絡

<安井副会長>

事務局より願います。

<事務局>

跡地の問題については各団体で要望を十分に吸い上げ、本協議会で取りまとめて、「跡施設利用の要望書」として提出してもらおう。また、学校長や関係教員も入れた「統合準備会」を新たに設置して、統合についての具体的な協議を行うことになる。

(5) 閉会

<北澤会長>

長時間にわたる協議、ご苦労さまでした。跡地等の課題はあるがよい方向に協議が進んでいる。今後ともご協力をよろしく願いたい。